

E 保育園・児童発達支援センターの実態・課題

■ 施設概要

保育を目的とした市立保育園を 5 施設保有しています。その他にも私立の認可保育園が 74 施設、認定こども園が 8 施設あります。

14 年度までに民営化などにより市立保育園を 5 施設に絞り、地域の拠点となる地域子育て相談センターを併設しました。マイ保育園事業の推進のほか、アウトリーチ（出張子育て相談等）を中心に、子育て関連施設の運営支援、専門部署との連携により、地域全体で子育てを支援する体制の充実を図っています。

また、療育・自立支援を目的とした児童発達支援センターとして、すみれ会館があります。ここでは、未就学児を対象にした発達の相談や通園での療育を行っています。通園では、2016 年度に肢体不自由児の受け入れを開始しました。

〔施設一覧〕

地域	複合	施設名	面積 (㎡)	築年	複合施設等
相原		こうさぎ保育園	694	1981	
南		金森保育園	869	1998	
鶴川		大蔵保育園	1,083	2010	
本町田 薬師池		山崎保育園	1,204	2013	
町田中心		町田保育園	723	1991	
町田中心		すみれ会館	3,809	1982	

■ 実態と課題

- 〔配置〕 ・ 市域を 5 地域に分け、各地域に 1 施設ずつ配置している。
- 〔建物〕 ・ こうさぎ保育園と町田保育園はそれぞれ築 35 年、築 25 年を経過している。
- 〔機能〕 ・ すべて単独施設であり、機会を捉えた周辺施設との複合化等の検討が課題である。
- 〔利用〕 ・ 認可保育所を含む定員数は増加傾向にあり、待機児童数は減少している。一方で、3～5 歳児はすでに定員割れの園が出てきており、中長期的には年少人口の減少からさらに定員割れの保育園が出てくると予想される。
 - ・ すみれ教室は、利用者が急増していましたが、2015 年度は高止まりに転じた。
- 〔運営〕 ・ 市立保育園は直営で運営されており、保育料の改定やサービスの質の向上に努めている。
- 〔コスト〕 ・ 公立保育所事業は年間約 12 億円の行政費用であるが、保育料による収入はその 1 割以下である。

■ 4つの視点から

行政関与の必要性

- ・ 法律による市立保育園の設置義務はない。保育の確保義務がある。
- ・ 法律による児童発達支援センターの設置の義務はないが、障がい児通所支援等について体制整備及び人材確保・質の向上への努力義務、発達障害の早期発見・早期支援及び切れ目のない支援への責務がある。

設置目的との整合性

- ・ 保育園、児童発達支援センターとして運営されており整合している。

利用状況の妥当性

- ・ 待機児童解消のため全体の定員数を増やしており、在籍園児数もそれに伴って増加している。一方で、3～5歳児はすでに定員割れの園が出てきており、中長期的には年少人口の減少からさらに定員割れの保育園が出てくると予想される。
- ・ すみれ会館の利用者数は増加していたが、高止まりに転じた。

施設の代替性

- ・ 私立の認可保育園が74施設、認定こども園が8施設ある。

〔現状・課題のまとめ〕

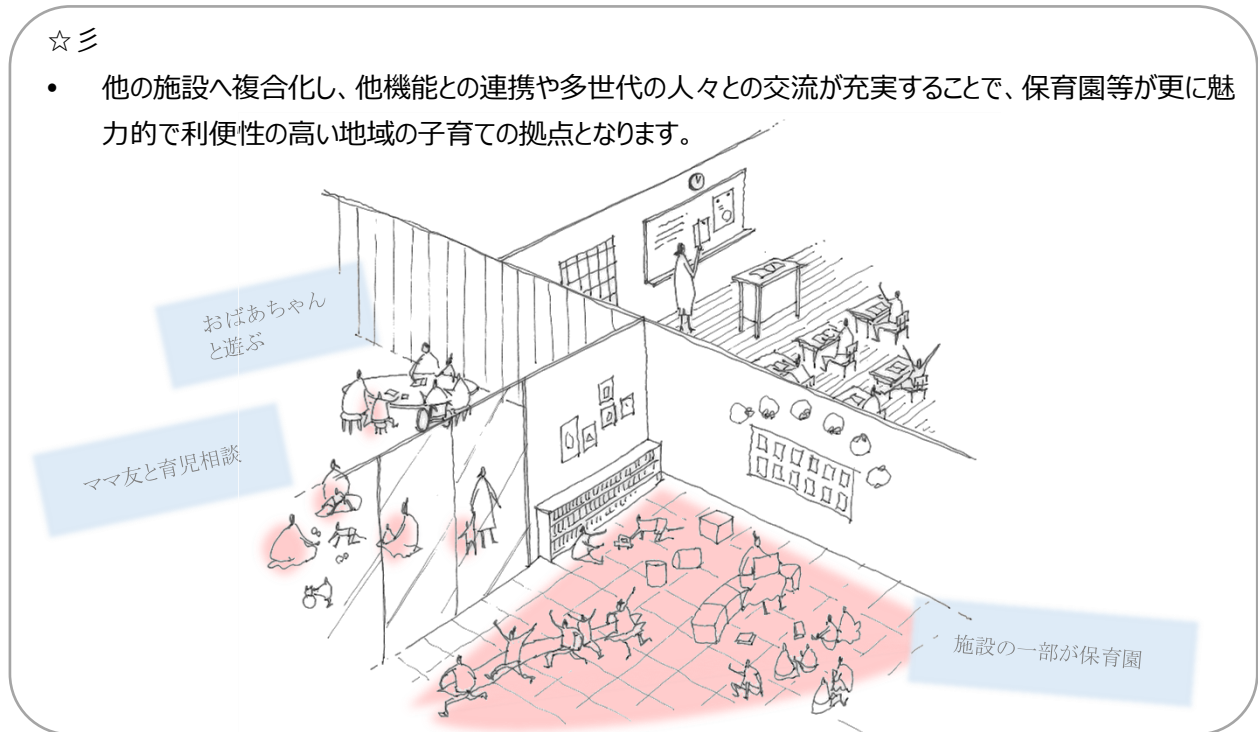
地域子育て相談センターを併設する5つの市立保育園は市が地域全体の子育てを支援する場として、また様々な子ども施策を進める際の手段として維持する必要があります。一方で保育需要としては3～5歳児はすでに定員割れの園が出てきており、中長期的には年少人口の減少からさらに定員割れの保育園が出てくると予想され、市立保育園としては施設規模の縮小を視野に入れた更新が求められます。すみれ教室は、障がい児に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが求められており、すみれ教室全体の事業の最適化が課題です。

▶ E 保育園・児童発達支援センターの今後の方向性

■ 再編後のイメージ例

☆≡

- 他の施設へ複合化し、他機能との連携や多世代の人々との交流が充実することで、保育園等が更に魅力的で利便性の高い地域の子育ての拠点となります。



■ 今後の方向性

複・多

複合化・多機能化により建物の総量を圧縮しつつ他機能との連携をさらに深めることでより魅力的な場づくりや充実した支援を行う。

- ✓ 保育園は必要な施設規模に見直し、周辺の学校等の大規模改修や建替えの時期を捉えて、条件が整ったところから複合化し、建物は単独機能での建替えは行わない。
- ✓ 児童発達支援センターは、事業内容と連携しやすい他の公共施設と複合化する。

～こんな取り組みも始まっています～

世田谷区八幡山保育園

世田谷区八幡山保育園は、芦花小学校芦花中学校の改築の際、新 BOP 室（学童クラブと子どもの居場所遊び場を統合した施設）とともに一つの建物として複合化し、相互連携する施設となっています。保育園と小中学校との間では、交流活動が実現しています（保育園における中学生の職場体験、小学生による園児への絵本の読み聞かせ）。

また、小学校中学校それぞれに体育館を設けていますが、保育園を含め使いあうとともに、夜間は地域開放をしています。

